

2026 年 8 月 24 日

お客さま 各位

九州労働金庫

「令和 8 年熊本地震」に乗じた義援金詐欺等にかかる注意喚起について

このたび発生した地震により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

平成 23 年の東日本大震災、平成 28 年の熊本地震及び令和 6 年の能登半島地震等の際には、義援金の募集を装った振り込め詐欺等が多数認められています。

つきましては、下記をご参考いただき、被害の未然防止にお役立ていただきますようお願い申し上げます。

記

1. 過去の災害・震災時または、令和 8 年熊本地震において詐欺が疑われる具体的な事例

- 有名なボランティア団体を名乗り、電話やメール、SNS アカウントを通じて偽の団体のウェブサイトに誘導し、正規の団体の募金口座と異なる口座に義援金を振り込ませようとする。
- 公的機関そのものや紛らわしい名称をかたって電話をかけ、「災害支援」を謳い文句に義援金を募集し振り込ませようとする。
- SNS において、存在しない住所を示しつつ救助要請を行い、救助がなされたとの報告とともに、今後の資金のための寄付と称して電子マネーの送付を求める。

2. 被害に遭わないために

義援金の振込み（電子マネーや暗号資産の送付を含む）の前に、振込先がテレビ・新聞等で公表している口座番号・名義情報と同一であるかを確認するなど、真正な団体によるものなのか、また信用できる団体や個人であるか十分にご確認ください。

少しでも不審に思ったら、警察（全国共通の短縮ダイヤル「#9110」、最寄りの警察本部・警察署）へ情報提供ならびに相談をお願いいたします。

3. 参考資料

- [「義援金詐欺等を装った詐欺にご注意ください！」](#)

以 上

つながる あした、ひろがる みらい

九州ろうきんは、労働金庫法に基づき設立された勤労者のための福祉金融機関です。